

子育て支援として保育料等を軽減しています

《保育料（保育利用料）》

町は、国と県と連携して保育料を軽減するため、上記の表で算定された保育料を下記のとおりそれぞれ負担して、子育てを支援しています。

【真室川町保育料基準額表】

所得階層区分	保護者の所得 (町民税所得割) 区分	月額保育料(円)			
		0~2 歳児		3~5 歳児	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
1 階層	生活保護世帯	全国一律で既に無償化 (国、県、町が連携して負担)			
2 階層	町民税非課税世帯				
3 階層	48,600 円未満	19,500	19,300	全国一律で既に無償化 (国、県、町が連携して負担)	
4-1 階層	48,600 円以上 77,101 円未満	30,000	29,600		
4-2 階層	77,101 円以上 97,000 円未満	30,000	29,600		
5 階層	97,000 円以上 169,000 円未満	44,500	43,900		
6 階層	169,000 円以上 301,000 円未満	61,000	60,100		
7 階層	301,000 円以上 397,000 円未満	80,000	78,800		
8 階層	397,000 円以上	90,000	86,100		

【山形県の独自事業】

保育料のうち、1/2 を山形県と町が連携して負担します。残りの 1/2 を保護者が負担します。

【真室川町の独自事業】

さらに、18 歳未満の子どものうち、1 人目、2 人目は保育料の 1/2 を、3 人目以降は保育料の全額を町が負担しています。

真室川町に住む保護者が支払う保育料

- 3歳～5歳児の保育料は、実質0円。
- 0歳～2歳児の保育料は、①1階層～4階層は、実質0円。
- 0歳～2歳児の保育料は、②5階層～8階層は、18歳未満の子どものうち、1人目と2人目の保育料は上記金額の1/2。3人目以降は0円。

《おかず・おやつ代（副食費）》

- 3歳～5歳児の1か月分のおかず・おやつ代は4,700円です。
そのうちの一部を国が負担し、残りの費用を町が負担しています。



真室川町に住む保護者が支払うおかず・おやつ代

- 3歳～5歳児のおかず・おやつ代は、実質0円です。
※教育認定（1号認定）を受けている子どもの長期休業期間中の利用や預かり保育にかかるおかず・おやつ代、教育認定（2号認定、3号認定）を受けている子どもの延長保育にかかるおやつ代は保護者負担となります。

